

会 議 録

会 議 名	平成28年度山陽小野田市国民保護協議会
日 時	平成29年2月14日 15:00から16:00まで
場 所	山陽小野田市商工センター 3階 講堂
出 席 者	山陽小野田市国民保護協議会会長（市長 白井博文） 山陽小野田市国民保護協議会委員15名 （奥瀬広孝委員、木村信之委員代理、石井欣也委員、齋藤達也委員、宮崎俊彦委員代理、温品由彦委員、田熊利正委員、江澤正思委員、岩村淳委員代理、今本史郎委員、伊東展義委員代理、井町昭夫委員代理、岡本志俊委員、阿部勝委員、流田幸彦委員代理）
委員欠席者	8名
事 務 局	総務部総務課危機管理室 岩本良治総務部次長兼総務課長、石田隆総務課主幹、大下賢二総務課危機管理室長、入江考正主任、松岡祥吾主事
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 ○ 審議事項 山陽小野田市国民保護計画の修正について 4. 閉会

要旨

1. 開会

事務局：

この国民保護協議会は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置法（以下国民保護法）第39条第1項の規定に基づいて制定された山陽小野田市国民保護協議会条例により、国民保護計画の作成、修正及び計画実施の推進等を所掌事務としている。

今回は、山口県国民保護計画の修正等を受け、山陽小野田市国民保護計画の修正を実施するにあたり、山陽小野田市国民保護協議会委員の皆様にご集まっていた。

2. 会長あいさつ

会長：

日本を取り巻く安全保障環境は、ますます厳しさを増しており、中東、ヨーロッパなど世界各地でテロ行為による多くの犠牲者が出ている。「山陽小野田市国民保護計画」は武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が、国・県・他の市町村、関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うことができるように、あらかじめ定めているものである。全ての国民保護に関する事態に対して想定をすることは難しいが、協議会委員の方々に意見を聞くことができると考えている。

3. 議事

事務局：

○ 審議事項

＜山陽小野田市国民保護計画の修正について＞

(1) 山口県国民保護計画に係る修正

第1編第4章「市の地理的、社会的特徴」

第3編第4章「警報及び避難の指示等」

第3編第7章「武力攻撃災害への対処」

第3編第10章「国民生活の安定に関する措置」

(2) 市の体制及び職員の参集基準に係る修正

事態レベルに応じた市体制及び職員の参集基準を見直した。

(3) 市緊急事態連絡室に係る修正

「山陽小野田市緊急事態連絡室」を構成する職員及び設置場所について詳細を追加した。

	<p>(4) 市国民保護対策本部に係る修正 山陽小野田市国民保護対策本部の設置場所や、参集職員の修正を行った。</p> <p>(5) 国民保護に関する各措置の担当部・課の明記 山陽小野田市国民保護計画中の国民保護に関する59の各措置について担当部・課を明記した。</p> <p>(6) 安否情報システムによる報告について 国民保護法第94条に規定される安否情報の報告の際に、総務省消防庁において平成18年度に開発された安否情報システム等を用いることを追加した。安否情報システムを用いて県に報告することで、県が国に報告し、最終的には市区町村・都道府県・国で安否情報を共有することができ、国民からの照会に対して素早く回答することができる。</p> <p>この(1)から(6)が今回の修正の主な内容である。これらに加え、市の組織再編に伴う修正及び各機関から事前に提出された修正案について本計画を改訂する。 山陽小野田市国民保護計画上の変更箇所は会議資料・山陽小野田市国民保護計画新旧対照表(案)のとおりである。</p> <p><質疑応答></p> <p>会長： 安否情報システムによる報告は国民保護法94条等において決まっていたことか。もしくは、改訂等により対応を迫られているものか。</p> <p>事務局： 安否情報システムは、平成17年3月25日に閣議決定された「国民の保護に関する基本指針」において、「国は、安否情報の収集及び提供の在り方について、円滑な安否情報の収集及び提供が行われるよう勤めるものとする。」とされたことをうけ、総務省消防庁において開発されたものである。平成19年に山陽小野田市国民保護計画を策定したときには運用が開始されていなかったため、計画に入れることができなかった。</p>
--	---

<p>会長： 齋藤委員：</p>	<p>自衛隊の方から何か意見はないか。 自衛隊の仕事は市の活動の支援をすることである。有事の際には、陣頭指揮をとるのではなく、市国民保護対策本部長の指揮のもと、協力していきたい。 このような計画の改訂に関しては協力していきたいと考える。</p>
<p>会長： 齋藤委員：</p>	<p>山口県下の国民保護に関する活動はどうか。 県下では、下関市が5、6年前に海上自衛隊を交えて島民の避難訓練を実施したことがある。山口県においては、国を挙げて凶上訓練を2回実施している。自衛隊においても凶上訓練のノウハウがあるため、山陽小野田市で行う際に協力することもできる。</p>
<p>伊東委員代理： 事務局：</p>	<p>情報伝達手段である防災ラジオについて詳しく聞きたい。 防災ラジオとは、コミュニティ FM 局の職員が特殊な電波を流すことで、電源が入っていない状態でも強制的に起動し、最大音量で市の緊急情報を聞くことができるラジオである。発信する情報については避難勧告や、避難所に関することが主である。平成28年熊本地震では、夜間においても余震に対する注意喚起を行った実績がある。</p>
<p>伊東委員代理： 事務局：</p>	<p>安否情報システムについて詳しく聞きたい。 市町村にはいくつかのID・パスワードがあらかじめ配布されており、本庁や出先機関で安否情報システムに直接入力することができる。</p>
<p>会長： 委員：</p>	<p><議決> 異議がなければ、山陽小野田市国民保護計画の修正を原案どおり決定したい。 異議なし。</p>
<p>4. 閉会</p>	<p style="text-align: right;">以上</p>